

2025年8月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2025年1月14日

上場会社名 株式会社ANAP 上場取引所 東  
 コード番号 3189 URL <http://www.anap.co.jp/>  
 代表者（役職名） 代表取締役社長（氏名） 若月 舞子  
 問合せ先責任者（役職名） 財務経理部長（氏名） 保坂 修一 (TEL) 03-5772-2717  
 配当支払開始予定日 —  
 決算補足説明資料作成の有無 : 無  
 決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年8月期第1四半期の業績（2024年9月1日～2024年11月30日）

(1) 経営成績(累計) (%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年8月期第1四半期	319	—	△294	—	△306	—	914	—
2024年8月期第1四半期	—	—	—	—	—	—	—	—

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年8月期第1四半期	163.26	162.34
2024年8月期第1四半期	—	—

(注) 1. 2024年8月期第1四半期は連結業績を開示しておりましたが、2024年8月期第2四半期より非連結での業績を開示しております。そのため、2024年8月期第1四半期の経営成績（累計）及び対前年同四半期増減率については記載しておりません。

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年8月期第1四半期	820	186	22.8
2024年8月期	822	△2,077	△252.4

(参考) 自己資本 2025年8月期第1四半期 186百万円 2024年8月期 △2,077百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年8月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2025年8月期	—	—	—	—	—
2025年8月期(予想)	—	0.00	—	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2025年8月期の業績予想（2024年9月1日～2025年8月31日）

2025年8月期の業績予想につきましては、開示が可能となった時点で速やかに開示いたします。  
 なお、詳細につきましては、「1. 当四半期決算に関する定性的情報（3）業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）

2025年8月期1Q	16,274,800株	2024年8月期	5,474,800株
------------	-------------	----------	------------

② 期末自己株式数

2025年8月期1Q	345,707株	2024年8月期	345,707株
------------	----------	----------	----------

③ 期中平均株式数（四半期累計）

2025年8月期1Q	5,598,658株	2024年8月期1Q	5,129,093株
------------	------------	------------	------------

※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 無

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用に当たっての注意事項等については、添付資料P. 3「1. 当四半期決算に関する定性的情報（3）業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

## ○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
(4) 継続企業の前提に関する重要事象等	4
2. 四半期財務諸表及び主な注記	5
(1) 四半期貸借対照表	5
(2) 四半期損益計算書	7
第1四半期累計期間	7
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(セグメント情報等)	9
(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	9
(重要な後発事象)	10

## 1. 当四半期決算に関する定性的情報

### (1) 経営成績に関する説明

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、前第1四半期連結累計期間は、四半期連結財務諸表を作成し、四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っていません。

当第1四半期累計期間(自2024年9月1日至2024年11月30日)における我が国経済は、雇用・所得環境の改善が進み、景気は緩やかに回復傾向を示しております。しかしながら、ウクライナ情勢の長期化や中東情勢の緊迫化、中国経済の減速、さらには為替の変動といった要因が重なり、景気の先行きは依然として不透明な状況にあります。

当社が属するカジュアルファッション業界におきましては、少子高齢化や人口減少による市場規模の縮小が長期的に見込まれる一方で、原材料費や物流費の高騰、人件費の上昇が続き、販売単価が上昇基調にあります。また、賃金の上昇が持続的に進む中で、家計における衣料品支出金額の減少傾向が和らぎ、徐々に回復基調に転じることが期待されております。しかしながら、消費者の購買行動は慎重さを増しており、引き続き柔軟な対応が求められる状況です。

このような状況のもと、当社は、経営体制を刷新し、ブランド顧客の年齢層や嗜好性に合わせたリブランディングを推進しております。時代の変化に即応した新たなコンセプトのもと、ターゲット層を明確化した商品展開の試みを開始し、消費者ニーズに寄り添った価値の提供に注力しております。また、商品原価率の見直しを進め、売上総利益の改善を図るとともに、当社オリジナルの商品力を高めることで、競合他社との差別化を目指しております。

さらに、SNSを活用した広告手法を強化することで、デジタルマーケティング戦略を積極的に展開し、ECシステムの全面的な見直しを行い、顧客体験を向上させる取り組みを進め、オンライン販売の強化を図っております。これらの施策により、安定的かつ長期的な収益基盤の確立を目指しておりますが、現時点におきましては売上・利益ともに厳しい状況が続いております。今後も更なる改善策を講じ、事業規模の再拡大に向けた企業努力を継続してまいります。

強固な財務体質への変革に向けては、産業競争力強化法に基づく特定認証紛争解決手続において、当社より提出しました事業再生計画案について全ての取引金融機関に同意をいただき、2024年7月31日付で事業再生ADR手続が成立いたしました。また、2024年10月31日付で全ての取引金融機関に対する残債務の弁済を完了し、これに伴い債務免除の効力が発生いたしました。さらに、2024年11月26日開催の当社第33回定時株主総会におきまして、新株式及び新株予約権の発行を行うことを決議し、同年11月27日新株式及び新株予約権の払込み完了によりまして、当第1四半期会計期間末時点における純資産の額は、186百万円(前会計年度末債務超過額2,077百万円)となり、債務超過を解消いたしました。

この結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高319百万円となり、売上高が減少したことによる粗利益の減少の影響を受け、営業損失294百万円、経常損失306百万円となりました。また、債務免除益等(詳細につきましては、2024年10月31日付「特別利益(債務免除益)の計上に関するお知らせ」をご参照ください。)を1,399百万円計上し、四半期純利益914百万円となりました。

なお、当第1四半期会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「2. 四半期財務諸表及び主な注記(セグメント情報等) セグメント情報」の「3. 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおりであります。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

#### (店舗販売事業)

店舗販売事業につきましては、不採算店舗の閉店などを実施し収益の改善を図ったものの、前述のとおり、新規の仕入れを抑えていることから、売上利益ともに厳しい結果となりました。

以上により、売上高は233百万円、セグメント損失は126百万円となりました。

#### (インターネット販売事業)

インターネット販売事業につきましては、不採算の他社サイトからの撤退を進め、自社サイト及び収益性の高い

他社サイトに厳選する施策を実施いたしましたが、短期間での利益回復までには至りませんでした。

以上により、売上高は71百万円、セグメント損失は35百万円となりました。

(卸売販売事業)

卸売販売事業につきましては、店舗同様に仕入れを制限したことにより新たな商品の販売が伸ばせず、売上・利益ともに厳しい状況となりました。

以上により、売上高は6百万円、セグメント損失は1百万円となりました。

(ライセンス事業)

ライセンス事業につきましては、卸売販売事業と同様の要因から、売上・利益ともに厳しい結果となっております。

以上により、売上高は7百万円、セグメント損失は1百万円となりました。

## (2) 財政状態に関する説明

(流動資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産の残高は514百万円となり、前事業年度末に比べ17百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が115百万円増加し、売掛金が9百万円、商品及び製品が77百万円減少したことによるものです。

(固定資産)

当第1四半期会計期間末における固定資産の残高は306百万円となり、前事業年度末に比べ20百万円減少いたしました。これは主に、投資有価証券が20百万円減少したことによるものです。

(流動負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債の残高は458百万円となり、前事業年度末に比べ2,263百万円減少いたしました。これは主に、短期借入金が2,000百万円、1年以内返済予定の長期借入金が500百万円減少し、買掛金が29百万円、未払法人税が192百万円増加したことによるものです。

(固定負債)

当第1四半期会計期間末における固定負債の残高は175百万円となり、前事業年度末に比べ3百万円減少いたしました。これは主に、資産除去債務が3百万円減少したことによるものです。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は186百万円となり、前事業年度末に比べ2,264百万円増加いたしました。これは主に資本金が675百万円、資本剰余金が675百万円、利益剰余金が914百万円増加したことによるものです。

## (3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

当社は、今後の事業再生に向けた強固な収益体質の確立と財務体質の抜本的な改善を目指しております。財務面におきましては、2024年11月27日に払込みが完了しております、第6回新株予約権の行使を促進させることで資本増強を図り、併せて事業構造の転換を急ぐことで収益体制の再構築を進めております。以上の理由から、今後の進捗状況によっては当社の業績に影響を与える可能性があるため、2025年8月期の業績予想につきましては未定としておりますが、開示可能となった時点で速やかに公表いたします。

(4) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、当第1四半期末時点においては純資産が186百万円となり債務超過を解消しておりますが、2020年8月期以降5期連続で、営業損失・経常損失・当期純損失を計上し、2019年8月期以降6期連続で、営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスを計上しております。

このような状況において、当社は、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況であると認識しております。当該状況を解消するための対応策及び継続企業の前提に関する詳細につきましては、「2. 四半期財務諸表及び主な注記(3) 四半期財務諸表に関する注記事項(継続企業の前提に関する注記)」をご参照ください。

## 2. 四半期財務諸表及び主な注記

## (1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年8月31日)	当第1四半期会計期間 (2024年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	170,772	286,552
売掛金	94,206	84,813
商品及び製品	171,883	94,498
原材料及び貯蔵品	14,366	12,406
前払費用	22,814	22,833
その他	22,654	13,164
流動資産合計	496,697	514,268
固定資産		
有形固定資産	0	0
無形固定資産	0	0
投資その他の資産		
投資有価証券	21,024	1,024
破産更生債権等	—	425
長期前払費用	0	0
敷金及び保証金	299,362	299,362
その他	5,775	5,775
貸倒引当金	—	△425
投資その他の資産合計	326,161	306,161
固定資産合計	326,161	306,161
資産合計	822,859	820,429

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年8月31日)	当第1四半期会計期間 (2024年11月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	5,842	34,907
短期借入金	2,050,000	50,000
1年内返済予定の長期借入金	500,000	—
リース債務	1,499	773
未払金	73,090	77,959
未払費用	53,093	44,758
未払法人税等	7,638	200,250
契約負債	5,754	5,525
預り金	2,911	3,267
賞与引当金	5,250	9,650
資産除去債務	14,110	17,540
その他	2,239	13,746
流動負債合計	2,721,430	458,379
固定負債		
リース債務	1,804	1,611
繰延税金負債	294	294
退職給付引当金	59,967	60,143
資産除去債務	116,508	113,104
固定負債合計	178,576	175,154
負債合計	2,900,006	633,534
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	522,865	1,197,865
資本剰余金		
資本準備金	452,865	1,127,865
その他資本剰余金	385,895	385,895
資本剰余金合計	838,761	1,513,761
利益剰余金		
利益準備金	2,500	2,500
その他利益剰余金		
別途積立金	250,000	250,000
繰越利益剰余金	△3,495,843	△2,581,800
利益剰余金合計	△3,243,343	△2,329,300
自己株式	△195,430	△195,430
株主資本合計	△2,077,147	186,895
純資産合計	△2,077,147	186,895
負債純資産合計	822,859	820,429

## (2) 四半期損益計算書

第1四半期累計期間

(単位:千円)

	当第1四半期累計期間 (自2024年9月1日 至2024年11月30日)
売上高	319,857
売上原価	150,796
売上総利益	169,061
販売費及び一般管理費	
給料及び手当	99,641
賞与引当金繰入額	4,400
退職給付引当金繰入額	1,194
業務委託費	76,707
地代家賃	119,424
貸倒引当金繰入額	425
その他	161,318
販売費及び一般管理費合計	463,110
営業損失(△)	△294,049
営業外収益	
受取利息	0
その他	505
営業外収益合計	506
営業外費用	
支払利息	6,391
支払手数料	6,237
為替差損	376
その他	108
営業外費用合計	13,113
経常損失(△)	△306,657
特別利益	
債務免除益	1,399,999
特別利益合計	1,399,999
税引前四半期純利益	1,093,342
法人税、住民税及び事業税	179,299
法人税等合計	179,299
四半期純利益	914,042

### (3) 四半期財務諸表に関する注記事項

#### (継続企業の前提に関する注記)

当社は、当第1四半期末時点においては純資産が186百万円となり債務超過を解消しておりますが、2020年8月期以降5期連続で、営業損失・経常損失・当期純損失を計上し、2019年8月期以降6期連続で、営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスを計上しております。

このような状況において、当社は、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況であるとの認識であり、早期に是正すべく以下の施策を実施しております。

#### ①資金繰りについて

当社は、2024年8月期におきまして、20億77百万円の債務超過となっておりましたが、産業競争力強化法に基づく特定認証紛争解決手続において、当社より提出しました事業再生計画案について全ての取引金融機関に同意を得て、事業再生ADR手続が成立(同年7月31日)いたしました。また、同年10月31日付にて全ての取引金融機関に対する残債務の弁済を完了し、これに伴い、債務免除の効力が発生いたしました。さらに、同年11月26日開催の当社第33回定時株主総会におきまして、新株式及び新株予約権の発行を行うことを決議し、同年11月27日付にて新株式及び新株予約権の払込み完了により、上述のとおり当第1四半期末時点において債務超過を解消しております。

今後につきましては、業績の改善を図りながら、上述の新株予約権の権利行使を促進させ、新たな資金調達の手段を検討してまいります。

#### ②自己資本の脆弱性について

当社は、当第1四半期会計期間末時点で、純資産残高が186百万円となり債務超過を解消し、また、財務基盤の強化と将来の投資需要に対応できる機動性の確保を図ることを目的とした新株予約権の行使促進により、今決算期末(2025年8月期)におきましても債務超過状況の解消を維持すべく、財務体質の抜本的な改善を目指してまいります。

#### ③売上高減少や収益力の低下について

当社は、経営体制を刷新し、ブランド顧客の年齢層や嗜好性に合わせたリブランディングを推進しております。時代の変化に即応した新たなコンセプトのもと、ターゲット層を明確化した商品展開の試みを開始し、消費者ニーズに寄り添った価値の提供に注力しております。また、商品原価率の見直しを進め、売上総利益の改善を図るとともに、当社オリジナルの商品力を高めることで、競合他社との差別化を目指しております。

さらに、SNSを活用した広告手法を強化することでデジタルマーケティング戦略を積極的に展開し、ECシステムの全面的な見直しを行い、顧客体験を向上させる取り組みを進め、オンライン販売の強化を図っております。

今後とも事業ポートフォリオの転換を含め、全社的な構造改革を継続的に進めてまいります。

上記のとおり、事業再生に向けた取り組みを行っているものの、これらの対応策は実施途上であり、現時点においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期財務諸表には反映しておりません。

#### (株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当第1四半期累計期間において、新株式の発行及び新株予約権の行使に伴い、資本金が675百万円、資本剰余金が675百万円増加しております。これにより、当第1四半期会計期間末の資本金は1,197百万円、資本剰余金は1,513百万円となっております。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自 2024年9月1日 至 2024年11月30日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期 損益計算書 計上額 (注)3
	店舗販売 事業	インター ネット 販売事業	卸売販売 事業	ライセンス 事業	計			
売上高								
レディースカジュアル	106,566	40,522	1,572	—	148,661	28	—	148,690
キッズ・ジュニア	126,958	29,763	4,721	—	161,443	1	—	161,445
雑貨・メンズ	347	0	1	—	349	—	—	349
その他	—	1,447	—	7,807	9,255	117	—	9,372
顧客との契約から 生じる収益	233,872	71,734	6,295	7,807	319,710	147	—	319,857
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への 売上高	233,872	71,734	6,295	7,807	319,710	147	—	319,857
セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	233,872	71,734	6,295	7,807	319,710	147	—	319,857
セグメント利益又は 損失(△)	△126,112	△35,141	△1,889	△1,792	△164,936	12	△129,125	△294,049

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、重要性が乏しい構成単位であります。

2. セグメント利益又は損失の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用129,125千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門等における一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失の合計額は、四半期損益計算書の営業損失と調整しております。

## 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

## 3. 報告セグメントの変更等に関する事項

従来報告セグメントとして記載していましたが「メタバース関連事業」については、前事業年度において主力事業の立て直しを優先するために撤退しており、当第1四半期会計期間より、「メタバース関連事業」の区分を廃止しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産及び長期前払費用に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第1四半期累計期間 (自 2024年9月1日 至 2024年11月30日)
減価償却費
—千円

(重要な後発事象)

(会社分割(新設分割)に関する基本方針決定について)

当社は、2025年1月14日開催の取締役会において、当社の服飾雑貨の企画販売事業(以下「本事業」)を会社分割(新設分割)により新設会社に承継させることを基本方針として決議いたしました。

これに伴い、当社は、今後開催予定の臨時株主総会の承認を条件として、2025年4月1日付で「株式会社ANAPホールディングス」へと商号変更し、持株会社として引き続き上場を維持する予定であるとともに、当社が営む本事業を、会社分割(新設分割)により、当社の100%子会社となる株式会社ANAPに承継させることを予定しております。

詳細につきましては2025年1月14日付「会社分割(新設分割)に関する基本方針決定のお知らせ」をご参照下さい。